

## 令和8年度 秋田県理学療法士等修学資金貸与生募集のお知らせ

秋田県健康福祉部医務薬事課医療人材対策室

### 1 貸与の対象

理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士（以下「理学療法士等」という。）養成施設を卒業後、直ちに秋田県内の医療機関等において理学療法士等として業務に従事しようとする者。

### 2 貸与月額

国公立 : 30,000円  
私立 : 40,000円

### 3 募集人員

3名程度（予算の範囲内において貸与生を決定します。）

※ 令和8年度においては、作業療法士、視能訓練士及び言語聴覚士養成施設（養成課程）の在学者を優先し、貸与者を決定します（理学療法士養成施設の在学者を拒むものではありません）。

### 4 申込方法

申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添付して申し込んでください。

#### 【添付書類】

- ・推薦調書（様式第2号）
- ・健康診断書（様式第3号又はそれに準ずる医療機関任意様式）
- ・生計を同じくする方（様式第1号の「家族の状況」に記載した方）のうち、所得がある方全員分の市町村長が発行する所得証明書

※ 年金生活者であっても必要となります

- ・生計を同じくする方の戸籍謄本（家族分）又は申請者の戸籍抄本

### 5 申込期限

令和8年5月8日（金）必着

※学校を経由して申込みする場合には、学校が指定する期限を遵守してください。

### 6 貸与者の決定

審査の上、7月上旬を目処に貸与の可否を通知します。

### 7 貸与者の条件

返還免除後の県内定着状況について、県の調査に協力をお願いします。

御不明の点等ございましたら、下記の担当までお問い合わせください。

〒010-8570

秋田市山王四丁目1番1号

秋田県健康福祉部医務薬事課医療人材対策室

TEL 018-860-1410